

平成21年2月15日
国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課

「都市再生特別措置法施行規則の一部を改正する省令案」に関する パブリックコメントの募集について

国土交通省では、別紙のとおり、「都市再生特別措置法施行規則の一部を改正する省令案」を制定する予定です。

このため、広く国民の皆様から、本案に対するご意見を以下の要領で募集いたします。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

- ・都市再生特別措置法施行規則の一部を改正する省令案

2. 意見募集期間

平成21年2月15日（日）～平成21年3月17日（火）（必着）

3. 意見送付要領

別添の意見提出様式にご記入の上、次のいずれかの方法で送付して下さい。

この場合、提出していただく電子メール、FAX及び郵送の件名には、必ず「都市再生特別措置法施行規則の一部を改正する省令案パブリックコメント」と明記して下さい。

(1) 電子メールの場合（テキスト形式でお願いします。）

電子メールアドレス：machi@mlit.go.jp

国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課 パブリックコメント担当 宛て

(2) FAXの場合

FAX番号：03-5253-1589

宛 先：国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課 パブリックコメ

ント担当 宛て

(3) 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課 パブリックコメント担当 宛
て

4. 注意事項

- 頂いたご意見につきましては個別の回答は致しかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。
- ご意見を正確に把握する必要があるため、電話等によるご意見はご遠慮願います。
- 頂いたご意見の内容につきましては、住所・電話番号・電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることをあらかじめご承知おき下さい。

